

平成 28 年 4 月 28 日
消防研究センター

災害廃棄物集積場火災の防止と消火活動について(注意喚起)

東日本大震災では、災害廃棄物集積場の火災が 22 件、被災現地に置かれた災害廃棄物の火災が 19 件発生しました。木くずや可燃物は積み上げられると自然発火することがあります。また、ガスボンベやバッテリーなども火災の原因となることがあります。

これらの火災の消火は極めて困難であり、出火防止に努めることが大切です。

① 出火防止上の留意点

災害廃棄物は分別するとともに、可燃物廃棄物は積み上げ高さを 5m 以下とするなど、蓄熱しない環境管理に留意してください。

災害廃棄物の分別(環境省)

http://kouikishori.env.go.jp/archive/h28_shinsai/pdf/h28_shinsai_info_160423_01.pdf

② 出火した場合の消火活動上の留意点

震災がれき仮置場火災の消火活動について 2011.10.11(消防研究センター)

http://nrifd.fdma.go.jp/research/saigai_chousa_shien/higashi_nihon_daishinsai/chousa/gareki/index.html

問い合わせ先
消防研究センター 研究企画部
TEL:0422-44-8331
メール:toiawase2016@fri.go.jp